

## 第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

●実施 … 事業を実施するもの  
 ●一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの  
 ●検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの  
 ●廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

●A … 概ね目標を達成できた  
 ●B … やや不十分であった  
 ●C … 不十分であった  
 ●D … 未着手である  
 ●/ … 達成度なし

| 基本目標                           | 重点目標   | 基本的な方向性                        | 施策項目   | 具体的な取り組み内容   | 年度   |    |    |  | 令和5年度実施目標・計画 | 令和5年度実施状況・結果 | 令和5年度達成度   | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課          |
|--------------------------------|--|--------------------------------|--|--|--|----|----|--|--------------|--------------|--|--|--------------|
|                                |  |                                |  |  | R5   | R6 | R7 | R8   |              |              |  |  |              |
| 1<br>男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識づくり | 男女共同参画社会の意識改革  | ① 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消 | 広報・啓発活動の充実   | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、広報あしや6月号に男女共同参画に関する啓発記事を掲載する。また、ホームページなどで、随時啓発を行う。人権講演会や人権まつりにおいて、男女共同参画啓発パネルの展示を行う。</p> | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、広報あしや6月号に男女共同参画に関する啓発記事を掲載した。また、ホームページにアンコンシャス・バイアスについての記事を掲載した。また、県の啓発素材をホームページに掲載し、認知や理解の促進に努めた。</p> | 実施 | 実施 | 実施   | 実施           | 実施           | A  | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、広報あしや6月号に男女共同参画に関する啓発記事を掲載する。また、ホームページなどで、随時啓発を行う。人権講演会や人権まつりにおいて、男女共同参画啓発パネルの展示を行う。</p> | 生涯学習課(社会教育係) |
|                                |  |                                | アンコンシャス・バイアスの認知と理解を深めるため、国・県の啓発素材などを活用し、広報啓発を実施する。 | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     アンコンシャス・バイアスについて広報紙やホームページに掲載する際は、国・県の啓発素材などを活用し、認知や理解の促進に努める。</p>   | 実施   | 実施 | 実施 | 実施   | 実施           | A            | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     アンコンシャス・バイアスについて広報紙やホームページに掲載する際は、国・県の啓発素材などを活用し、認知や理解の促進に努める。</p>             | 生涯学習課(社会教育係)   |              |
|                                |  |                                | 男女共同参画の視点に立った行政広報の推進                               | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     各課に対し、作成する刊行物などにおいては、男女共同参画の視点に立ち、性別に基づく固定観念にとらわれない表現に努めるよう周知を行う。</p>  | 実施   | 実施 | 実施 | 実施   | 実施           | A            | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     各課に対し、作成する刊行物などにおいては、男女共同参画の視点に立ち、性別に基づく固定観念にとらわれない表現に努めるよう5月の課長会議で周知を行った。</p> | 生涯学習課(社会教育係)<br>企画政策課(シティプロモーション係)   |              |
|                                |  |                                | 法律・制度の理解促進のための取り組み                                 | <p>【企画政策課シティプロモーション係】<br/>                     ホームページや広報あしや、区長会で出前講座を周知する。出前講座の利用について関連団体に働きかけを行うよう各課に依頼する。</p>  | 実施   | 実施 | 実施 | 実施   | 実施           | A            | <p>【企画政策課シティプロモーション係】<br/>                     ホームページや広報あしや、区長会で出前講座を周知した。出前講座の利用について関連団体に働きかけを行うよう各課に依頼した。</p>          | 生涯学習課(社会教育係)   |              |
|                                |  |                                | 男女共同参画に関する町職員研修の実施                                 | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     町職員を対象に、男女共同参画をテーマとした研修を1月に実施した。国・県など関係機関から通知される各種講演会やセミナーなどについて情報提供を行った。</p>                                    | 実施   | 実施 | 実施 | 実施   | 実施           | A            | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     町職員を対象に、男女共同参画をテーマとした研修を実施する。国・県など関係機関から通知される各種講演会やセミナーなどについて情報提供を行った。</p>     | 生涯学習課(社会教育係)<br>総務課(人事係)   |              |
| SDGsに関する広報・啓発                  | <p>【総務課人事係】<br/>                     多くの職員が研修を受講できるように、研修方法について、生涯学習課と連携を図る。</p> | 実施                             | 実施   | 実施   | 実施   | 実施 | A  | <p>【総務課人事係】<br/>                     研修の開催にあたり、生涯学習課と連携を図った。</p> | 生涯学習課(社会教育係) |              |  |  |              |
|                                |  | ② SDGsの理解促進                    | SDGsに関する広報・啓発                                      | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     SDGsに関する情報や各種講座を周知し、SDGsの考え方を広報・啓発する。</p>  | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     住民を対象に、中央公民館講座として、SDGsをテーマとした講座を実施した。SDGsに関する情報や各種講座を周知し、SDGsの考え方を広報・啓発した。</p>   | 実施 | 実施 | 実施   | 実施           | 実施           | A  | <p>【生生涯学習課社会教育係】<br/>                     SDGsに関する情報や各種講座を周知し、SDGsの考え方を広報・啓発する。</p>  | 生涯学習課(社会教育係) |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

●実施 … 事業を実施するもの  
 ●部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの  
 ●検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの  
 ●廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

●A … 概ね目標を達成できた  
 ●B … やや不十分であった  
 ●C … 不十分であった  
 ●D … 未着手である  
 ●/ … 達成度なし

| 基本目標                   | 重点目標                   | 基本的な方向性                           | 施策項目  | 具体的な取り組み内容  | 年度 |    |    |   | 令和5年度実施目標・計画  | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度  | 令和6年度実施目標・計画  | 担当課                             |
|------------------------|------------------------|-----------------------------------|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---------------------------------|
|                        |                        |                                   |   |   | R5 | R6 | R7 | R8  |   |   |   |   |                                 |
| I<br>男女共同参画の意識づくり      | 2<br>学校教育における男女共同参画の推進 | ①<br>男女共同参画を推進する教育の実施と教職員などへの理解促進 | 人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育の促進   | 乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進する。                                    | 実施 | 実施 | 実施 | 実施  | 【健康・子ども子育て支援係】<br>町内保育所や幼稚園、子育て支援センターに対し、男女が共に育児を担うことの大切さについての情報を周知し啓発を行う。<br><br>【学校教育課学校教育係】<br>各学年ごとの人権教育年間計画を立て、年間を通して発達段階に応じた人権教育の推進を図る。           | 【健康・子ども子育て支援係】<br>子育て支援センターホームページで、日曜日開所の案内の中で父親の来館について声掛けを行った。<br><br>【学校教育課学校教育係】<br>人権教育年間計画に沿って、道徳を中心とした年間を通して、発達段階に応じた人権教育を実施した。                 | A   | 【健康・子ども子育て支援係】<br>町内保育所や幼稚園、子育て支援センターに対し、男女が共に育児を担うことの大切さについての情報を周知し啓発を行う。<br><br>【学校教育課学校教育係】<br>各学年ごとの人権教育年間計画を立て、年間を通して発達段階に応じた人権教育の推進を図る。           | 健康・子ども課(子育て支援係)<br>学校教育課(学校教育係) |
|                        |                        |                                   | 家庭科などの学習内容・方法の充実  | 小学校家庭科では、生活に必要な知識と技能を習得させるとともに、男女が協力して家庭生活を築き、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を養うよう指導の充実を図る。       | 実施 | 実施 | 実施 | 実施  | 【学校教育課学校教育係】<br>学習指導要領に従って、生活に必要な知識と技能を習得、男女が協力して家庭生活を築くことの大切さを学ぶ機会を設ける。  | 【学校教育課学校教育係】<br>年3回児童自身で担当を作る「弁当の日」を実施し、生活に必要な知識と技能を習得、男女が協力して家庭生活を築くことの大切さを学ぶ機会を設けた。   | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>学習指導要領に従って、生活に必要な知識と技能を習得、男女が協力して家庭生活を築くことの大切さを学ぶ機会を設ける。  | 学校教育課(学校教育係)                    |
|                        |                        |                                   | 中学校技術・家庭科の家庭分野では、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに男女が協力して家庭生活を築き、生活をよりよくしようとする能力と態度を養うよう指導の充実を図る。 | 実施  | 実施 | 実施 | 実施 | 【学校教育課学校教育係】<br>学習指導要領に従って、衣食住に関する基礎的な知識と技術の習得、男女関係なく家族が協力して家庭生活を築くことの大切さを学ぶ機会を設ける。 | 【学校教育課学校教育係】<br>年1回生徒自身で担当を作る「弁当の日」と保育園訪問実習を実施し、衣食住に関する基礎的な知識と技術の習得、男女関係なく家族が協力して家庭生活を築くことの大切さを学ぶ機会を設けた。  | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>学習指導要領に従って、衣食住に関する基礎的な知識と技術の習得、男女関係なく家族が協力して家庭生活を築くことの大切さを学ぶ機会を設ける。 | 学校教育課(学校教育係)  |                                 |
|                        |                        |                                   | 教育・保育関係者に対する啓発  | 男女共同参画の視点に立った教育・保育を実施できる人材を育成するため、教職員などの研修会などへの参加を促進する。                                     | 実施 | 実施 | 実施 | 実施  | 【健康・子ども子育て支援係】<br>保育士や幼稚園教諭等に男女共同参画に関する情報提供等を実施し、男女共同参画の推進を図る。<br><br>【学校教育課学校教育係】<br>男女共同参画に関する研修会について、各学校の教職員等を対象に周知を図る。                              | 【健康・子ども子育て支援係】<br>保育士、幼稚園教諭に対しては保育士としてのキャリアアップ等のための研修を案内したが、男女共同参画を主題とする研修の情報提供はできなかった。<br><br>【学校教育課学校教育係】<br>男女共同参画に関する研修会について、各学校の教職員等を対象に周知を行った。  | B   | 【健康・子ども子育て支援係】<br>保育士や幼稚園教諭等に男女共同参画に関する情報提供等を実施し、男女共同参画の推進を図る。<br><br>【学校教育課学校教育係】<br>男女共同参画に関する研修会について、各学校の教職員等を対象に周知を図る。                              | 健康・子ども課(子育て支援係)<br>学校教育課(学校教育係) |
|                        |                        |                                   | 男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し  | 学校行事などは、児童生徒の発達段階に応じて進め、実施に当たっては、社会慣行としての性別による偏りにとらわれないよう指導内容や指導方法を検討するなど、学校内慣行の点検・見直しに努める。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施  | 【学校教育課学校教育係】<br>学校行事等で、男女共同参画のための環境づくりや男女一緒に活動する場合の配慮等の点検・見直しを行い全職員で共通理解する。   | 【学校教育課学校教育係】<br>役割を男女で固定せず、男女混合の名簿や作品展示、整列等を心がけた。また、制服の選択制を含め、活動等で自己選択できるようにメニューを工夫したり、体格や体力差に配慮した活動内容にしたりした。   | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>学校行事等で、男女共同参画のための環境づくりや男女一緒に活動する場合の配慮等の点検・見直しを行い全職員で共通理解する。   | 学校教育課(学校教育係)                    |
| 2<br>学校教育における男女共同参画の推進 |                        |                                   | 性的指向・性自認に関して悩みを抱える児童生徒に対するきめ細かな対応   | 性的指向や性自認に関して悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制などを充実させるとともに、多様な性の方を正しく理解し、互いを認め合う人権教育を推進する。                 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施  | 【学校教育課学校教育係】<br>・悩みが相談しやすい保健室経営や相談ポストの設置、定期的なアンケートの実施を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各小・中学校に配置し、相談体制の強化を図る。<br>・発達段階に応じた性教育や多様性を認め合う人権学習をカリキュラムに位置づける。 | 【学校教育課学校教育係】<br>・中学校では、生徒と教職員対象に性の多様性に関する講演会を実施した。また、それに関連した人権学習もを行い、性の多様性について理解を深め、自分らしく生きることの大切さを学ぶ機会とした。<br>・性的志向に関する相談をしてきた生徒に対し、職員で共通理解し、配慮を行った。 | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>・悩みが相談しやすい保健室経営や相談ポストの設置、定期的なアンケートの実施を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各小・中学校に配置し、相談体制の強化を図る。<br>・発達段階に応じた性教育や多様性を認め合う人権学習をカリキュラムに位置づける。 | 学校教育課(学校教育係)                    |
|                        |                        |                                   | 性的指向や性自認に関する正しい知識を身に付け、児童・生徒に適切に対応するための職員研修を実施する。   | 実施  | 実施 | 実施 | 実施 | 【学校教育課学校教育係】<br>性的指向や性自認に関する教職員研修会を年に1回実施する。  | 【学校教育課学校教育係】<br>・小学校では、夏休みに職員研修会を実施した。<br>・中学校では、職員研修会を兼ねた講演会を実施した。   | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>性的指向や性自認に関する教職員研修会を年に1回実施する。  | 学校教育課(学校教育係)  |                                 |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
- 一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
- 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
- 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

- A … 概ね目標を達成できた
- B … やや不十分であった
- C … 不十分であった
- D … 未着手である
- / … 達成度なし

| 基本目標              | 重点目標                   | 基本的な方向性                         | 施策項目           | 具体的な取り組み内容   | 年度 |    |    |    |  | 令和5年度実施目標・計画   | 令和5年度実施状況・結果   | 令和5年度達成度   | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課          |
|-------------------|------------------------|---------------------------------|----------------|--|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--------------|
|                   |                        |                                 |                |  | R5 | R6 | R7 | R8 | R9   |  |  |  |  |              |
| I<br>男女共同参画の意識づくり | 2<br>学校教育における男女共同参画の推進 | ②<br>男女共同参画の視点に立つ推進たキャリア教育・進路指導 | キャリア教育・進路指導の充実 | 小・中学校において、児童生徒が将来に対する目的意識を持ち、主体的に自己の進路を選択決定して自己実現ができる能力や態度を育てるために、職業選択を自立の基礎として位置付けた進路指導の充実を図り、キャリア教育の視点に立った教育活動を推進する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【学校教育課学校教育係】<br>進路説明について、高校との連携を図り積極的な情報提供を行う。また、特別活動や総合的な学習の時間に夢授業や職業体験を実施し、職業選択などのキャリア教育を推進する。   | 【学校教育課学校教育係】<br>・進路選択については、各学校と連携した学校説明や高校の体験授業を受けられることにより、自分に合った進学先の選択につながった。<br>・小学校では、現在や将来の学習と自己実現のつながりを考える学習を通して学ぶことの意義を理解し、主体的に取り組む姿が見られた。<br>・中学校では、様々な職業に携わる人を招き、「仕事のやりがい」や「働くよろこび」について対話する夢授業を実施し、固定的な性別役割分担にとらわれることなく個人の適性や希望を重視した職業選択などの職業観を育成することができた。 | A  | 【学校教育課学校教育係】<br>進路説明について、高校との連携を図り積極的な情報提供を行う。また、特別活動や総合的な学習の時間に夢授業や職業体験を実施し、職業選択などのキャリア教育を推進する。 | 学校教育課(学校教育係) |
|                   |                        |                                 | 勤労教育、就労体験の促進   | 小・中学校の総合的な学習の時間などにおいて、職場体験活動、地球奉仕活動、環境美化活動などを取り入れるなど、勤労の大切さと働く喜びを体得させるとともに、勤労観、職業観などの育成を目指す。                           | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【学校教育課学校教育係】<br>特別活動や総合的な学習の時間に奉仕活動や職業体験活動を位置づけ、勤労観や職業観の育成を図る。 | 【学校教育課学校教育係】<br>・小学校では、除草作業や花植え活動、田植えや稲刈りなどを地域の人と共に行うことや自然教室等の体験活動を通して、勤労の価値や必要性を感じることで、勤労観や職業観の育成につながった。<br>・中学校では、職業体験が実施できなかったため、さまざまな職業人から直接話を聞くことで、将来の進路について考える機会とする「夢授業」を通しての職業観の充実を図った。 | A  | 【学校教育課学校教育係】<br>特別活動や総合的な学習の時間に奉仕活動や職業体験活動を位置づけ、勤労観や職業観の育成を図る。 | 学校教育課(学校教育係)   |              |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
- 一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
- 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
- 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

- A … 概ね目標を達成できた
- B … やや不十分であった
- C … 不十分であった
- D … 未着手である
- / … 達成度なし

| 基本目標                     | 重点目標                       | 基本的な方向性                 | 施策項目   | 具体的な取り組み内容   | 年度 |    |    |  | 令和5年度実施目標・計画   | 令和5年度実施状況・結果   | 令和5年度達成度   | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課   |                        |
|--------------------------|----------------------------|-------------------------|--|--|----|----|----|--|--|--|--|--|---|------------------------|
|                          |                            |                         |  |  | R5 | R6 | R7 | R8   |  |  |  |  |   | R9                     |
| II<br>男女がともに活躍できる社会環境づくり | 1<br>社会における意思決定過程への女性の参画促進 | ①<br>政策・方針決定過程への女性の参画促進 | 審議会などにおける女性委員の積極的拡大                          | 審議会などにおける女性委員選定時の女性委員割合の原則30%以上を目指し、女性委員のいない審議会などが発生しないよう、女性委員の登用に努める。                           | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>課長会議で女性の参画を促すよう依頼を行うほか、委員の交代がある審議会等に女性委員の積極的な登用を促すよう、関係課へ依頼を行う。  | 【生涯学習課社会教育係】<br>課長会議で女性の参画を促すよう依頼を行ったほか、委員の交代がある審議会などに女性委員の積極的な登用を促すよう、関係課へ依頼を行った。<br>R5.4.1現在27.6%(R4.4.1現在24.5%) | A  | 【生涯学習課社会教育係】<br>課長会議で女性の参画を促すよう依頼を行うほか、委員の交代がある審議会等に女性委員の積極的な登用を促すよう、関係課へ依頼を行う。 | 全庁<br>(主担当:生涯学習課社会教育係) |
|                          |                            |                         |  | 子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>女性委員や地域で活動する女性の意見や他市町村の事例等を調査し、各審議会の担当課に情報提供を行い、女性委員参画のための環境づくりに努める。   | 【生涯学習課社会教育係】<br>女性委員や地域で活動する女性の意見や他市町村の事例等を調査したが、情報提供までには至っていない。   | B  | 【生涯学習課社会教育係】<br>女性委員や地域で活動する女性の意見や他市町村の事例等を調査し、各審議会の担当課に情報提供を行い、女性委員参画のための環境づくりに努める。   | 全庁<br>(主担当:生涯学習課社会教育係)  |                        |
|                          |                            |                         | 行政における男女共同参画の推進                              | 性別にとらわれない人事配置や管理職への登用、女性職員の職域拡大、介護・育児休業を取得しやすい体制づくりなど、「声屋町特定事業主行動計画」に基づき、町が事業者の模範となるための取り組みを進める。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【総務課人事係】<br>女性職員の役職者(係長以上)の登用率を、令和7年度までに20%以上にす。(声屋町特定事業主行動計画)<br>性別にとらわれない人事配置を行い、男女問わず能力を充分に発揮することができる組織風土を醸成する。   | 【総務課人事係】<br>令和5年4月1日現在の役職者(係長以上)は<br>・係長級19人中3人(15.8%)<br>・係長級40人中6人(15.0%)<br>・合計59人中9人(15.3%)<br>となっており、目標である20%以上には達していない。  | B  | 【総務課人事係】<br>女性職員の役職者(係長以上)の登用率を、令和7年度までに20%以上にす。(声屋町特定事業主行動計画)<br>性別にとらわれない人事配置を行い、引き続き男女問わず能力を充分に発揮することができる組織風土を醸成する。   | 総務課(人事係)  |                        |
|                          |                            |                         |  | 事業所や地域活動団体などに対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解が得られるための周知・啓発や情報提供を進める。                                    | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて女性の参画促進に関する内容を周知する。<br>【産業観光課商工観光係】<br>ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談、開催案内等の情報提供を行った。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。 | 【生涯学習課社会教育係】<br>国や県、男女共同参画センターなどから提供された女性の参画促進に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。<br>【産業観光課商工観光係】<br>産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、2月の区長会を通じて配布した。 | A  | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて女性の参画促進に関する内容を周知する。<br>【産業観光課商工観光係】<br>ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談、開催案内等の情報提供を行った。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。 | 生涯学習課(社会教育係)<br>産業観光課(商工観光係)<br>環境住宅課(地域振興・交通係)                                 |                        |
|                          |                            |                         | 事業所・団体などにおける方針決定の場への女性の参画促進                  | 事業所には女性の管理監督職への登用や職域拡大などを、地域活動団体などには団体役員に女性を登用するなど、方針決定の場に参加できるように啓発に努める。                        | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて女性の参画促進に関する内容を周知する。<br>【産業観光課商工観光係】<br>ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行う。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。                      | 【生涯学習課社会教育係】<br>国や県、男女共同参画センターなどから提供された女性の参画促進に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。<br>【産業観光課商工観光係】<br>産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、2月の区長会を通じて配布した。 | A  | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて女性の参画促進に関する内容を周知する。<br>【産業観光課商工観光係】<br>ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行う。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。                      | 生涯学習課(社会教育係)<br>産業観光課(商工観光係)<br>環境住宅課(地域振興・交通係)                                 |                        |
|                          |                            |                         |  | 定期的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて女性の参画促進に関する内容を掲載・周知する。   | 【生涯学習課社会教育係】<br>国や県、男女共同参画センターなどから提供された女性の参画促進に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行ったが、ホームページでの周知は行っていない。  | B  | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて女性の参画促進に関する内容を掲載・周知する。   | 生涯学習課(社会教育係)  |                        |
|                          | ③<br>女性指導者、団体などの育成・支援      | 女性指導者、団体などの育成のための取り組み   | 地域活動における女性指導者育成のため、研修や講座などの機会の提供と情報提供の充実を図る。 | 実施   | 実施 | 実施 | 実施 | 【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。 | 【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、2月の区長会を通じて配布したが、研修や講座などの機会の提供までは至っていない。  | B  | 【環境住宅課地域振興・交通係】<br>男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。また、区長会を通じて、研修や講座などの案内を行う。  | 環境住宅課(地域振興・交通係)  |   |                        |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
- 一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
- 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
- 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

- A … 概ね目標を達成できた
- B … やや不十分であった
- C … 不十分であった
- D … 未着手である
- / … 達成度なし

| 基本目標                       | 重点目標                    | 基本的な方向性                   | 施策項目  | 具体的な取り組み内容  | 年度 |    |    |  | 令和5年度実施目標・計画   | 令和5年度実施状況・結果   | 令和5年度達成度  | 令和6年度実施目標・計画  | 担当課                          |
|----------------------------|-------------------------|---------------------------|---|---|----|----|----|--|--|--|---|---|------------------------------|
|                            |                         |                           |   |   | R5 | R6 | R7 | R8   |  |  |   |   |                              |
| II<br>男女がともに働く場における女性の活躍促進 | 2                       | ① 職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進 | 雇用の場における機会均等の促進   | 男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努める。                                       | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、情報提供を行う。<br>【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律を掲載・周知する。  | 【産業観光課商工観光係】産業観光課前のラックへのチラシ配架により、情報提供を行った。<br>【生涯学習課社会教育係】国や県、男女共同参画センターなどから提供された男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。 | A   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、情報提供を行う。<br>【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律を掲載・周知する。 | 産業観光課(商工観光係)<br>生涯学習課(社会教育係) |
|                            |                         |                           | 労働に関する相談事業の充実   | 職場における労働問題に関する相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談機能の充実と努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。   | A   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。  | 産業観光課(商工観光係)                 |
|                            |                         |                           | ハラスメントのない職場の実現に向けた広報・啓発   | セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワーハラスメントなどの防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努める。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行う。<br>【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、各種ハラスメント防止に関する内容を掲載・周知する。   | 【産業観光課商工観光係】産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行った。<br>【生涯学習課社会教育係】国や県、男女共同参画センターなどから提供された各種ハラスメント防止に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。            | A   | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行う。<br>【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、各種ハラスメント防止に関する内容を掲載・周知する。              | 産業観光課(商工観光係)<br>生涯学習課(社会教育係) |
|                            | ② 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援 | 女性の再就職や就労継続などへの支援         | 就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関などの情報収集と提供に努める。<br>女性の職業意識の向上やキャリア形成など、就労・再就職を支援する学習機会の提供や資格・技術の習得のための情報提供に努める。 | 実施  | 実施 | 実施 | 実施 | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。<br>【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、女性の就労や再就職等に関する内容を掲載・周知する。 | 【産業観光課商工観光係】産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行った。<br>【生涯学習課社会教育係】国や県、男女共同参画センターなどから提供された女性の就労や再就職等に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。 | A  | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、各種セミナーや無料相談等、開催案内等の情報提供を行う。<br>【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、女性の就労や再就職等に関する内容を掲載・周知する。 | 産業観光課(商工観光係)<br>生涯学習課(社会教育係)  |                              |
|                            |                         | 町女性職員の積極的育成・登用            | 町役場では、女性が活躍しやすい職場づくりのモデルとなるよう、派遣研修などを活用した人材育成に取り組み、町女性職員の管理職登用の推進に努める。  | 実施  | 実施 | 実施 | 実施 | 【総務課人事係】福岡県市町村職員研修所等と連携し、女性職員向けの研修への参加を推進し、意識啓発を図る。  | 【総務課人事係】福岡県市町村職員研修所等において実施された女性職員向けの研修について職員に周知した。   | A  | 【総務課人事係】福岡県市町村職員研修所等と連携し、女性職員向けの研修への参加を推進し、意識啓発を図る。   | 総務課(人事係)  |                              |
|                            |                         | ③ お家け族の経男営女共小同規参模画事業促所    | 家族経営・小規模事業所への男女共同参画推進についての啓発や情報提供を行い、女性が働きやすい環境づくりを促進する。  | 実施  | 実施 | 実施 | 実施 | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行う。   | 【産業観光課商工観光係】産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行った。   | A  | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行う。  | 産業観光課(商工観光係)  |                              |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

●実施 … 事業を実施するもの  
 ●一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの  
 ●検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの  
 ●廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

●A … 概ね目標を達成できた  
 ●B … やや不十分であった  
 ●C … 不十分であった  
 ●D … 未着手である  
 ●/ … 達成度なし

| 基本目標                     | 重点目標                    | 基本的な方向性                 | 施策項目                   | 具体的な取り組み内容  | 年度 |    |    |    | 令和5年度実施目標・計画   | 令和5年度実施状況・結果   | 令和5年度達成度 | 令和6年度実施目標・計画  | 担当課                                |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|---|----|----|----|----|--|--|----------|---|------------------------------------|
|                          |                         |                         |                        |   | R5 | R6 | R7 | R8 |  |  |          |   |                                    |
| II<br>男女がともに活躍できる社会環境づくり | 3<br>ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 | ①<br>ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 | ワーク・ライフ・バランスについての啓発    | ワーク・ライフ・バランスについての啓発に努めるとともに、長時間労働の削減や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発を行う。   | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲載・周知する。   | 【生涯学習課社会教育係】国や県、男女共同参画センターなどから提供されたワーク・ライフ・バランスに関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。  | A        | 【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲載・周知する。  | 生涯学習課(社会教育係)                       |
|                          |                         |                         | 事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発 | 事業所に対し、時間外労働の削減や育児・介護休業の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて周知を図る。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、周知を行う。   | 【産業観光課商工観光係】産業観光課前のラックへのチラシ配架により、啓発を行った。   | A        | 【産業観光課商工観光係】ホームページや産業観光課前のラックへのチラシ配架により、周知を行う。  | 産業観光課(商工観光係)                       |
|                          |                         |                         | 町職員のワーク・ライフ・バランスの実践    | 育児・介護休業制度を利用する職員の代替要員の確保など、町職員のワーク・ライフ・バランスの取組を促進するための環境づくりを推進するとともに、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践に努める。           | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【総務課人事係】育児休業及び育児に関する休暇等の取得率を、男性・女性共に100%とする。(声屋町特定事業主行動計画)職員の年次休暇の平均取得日数を12日以上にする。(声屋町特定事業主行動計画)管理監督者を対象としたイクボス研修を実施し、働き方改革や育児休業等を取得しやすい雰囲気づくりに取り組む。 | 【総務課人事係】育児休業及び育児に関する休暇等の取得率(R5)・男性100%・女性100%であり、目標である男性・女性共に100%に達した。職員の年次休暇の平均取得日数(R5)・12.8日であり目標である12日に達した。イクボス研修の実施状況・町下のヤル気UPや職場のムダ取りイクボスで、成果と笑顔がとまにアップ・講師…NPO法人ファザリング・ジャパン理事 川島高之先生・回数…3回実施・参加者数…54人(課長・係長級対象) | A        | 【総務課人事係】育児休業及び育児に関する休暇等の取得率を、男性・女性共に100%とする(声屋町特定事業主行動計画)職員の年次休暇の平均取得日数を12日以上(声屋町特定事業主行動計画)R6のイクボス研修は「若年層職員」「中堅層職員」に対して実施し、働き方改革や育児休業等を取得しやすい雰囲気づくりに取り組む。   | 全庁(主担当:総務課人事係)                     |
|                          | ②<br>仕事と家庭・地域活動などの両立支援  | ワーク・ライフ・バランスの促進         | 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実 | 「声屋町子ども子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの充実を努める。   | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【健康・こども課子育て支援係】延長保育や一時保育、利用後児保育など従来の施策を継続し国の動向を注意しながら必要な施策を充実させる。  | 【健康・こども課子育て支援係】延長保育や一時保育、利用後児保育など従来の施策を継続しつつ、各種制度について、広報や窓口で紹介し周知を行った。   | A        | 【健康・こども課子育て支援係】延長保育や一時保育、利用後児保育など従来の施策を継続し国の動向を注意しながら必要な施策を充実させる。   | 健康・こども課(子育て支援係)                    |
|                          |                         |                         | 子育て支援環境の整備充実           | 子どもを持つ親の不安感を解消するため、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する相談、子育て情報の提供、各種体験教室の開催など、子ども同士・親同士の交流を図る。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【健康・こども課子育て支援係】子ども家庭総合支援拠点は関係機関と連携し情報収集に努め、ケース会議の実施等で情報共有を図りながら問題解決に努める。<br>【健康・こども課健康づくり係】子育て支援センターと協力して相談事業を行う。子育て世代向けの教室を実施する。                    | 【健康・こども課子育て支援係】子ども家庭総合支援拠点は関係機関と連携し情報収集を行った。ケース会議の実施等で情報共有を図りながら問題解決に努めた。<br>【健康・こども課健康づくり係】子育て支援センターと協力して相談事業を行った。子育て世代向け相談延べ72件・育児相談23件・離乳相談22件・ほほえみ相談延べ72件・離乳食教室15組   | A        | 【健康・こども課子育て支援係】子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、妊産婦・子ども子育て家庭を対象に切れ目のない相談支援を行う。また、関係機関と連携し、情報収集に努め、ケース会議の実施等で情報共有を図りながら問題解決に努める。<br>・子育て支援センター「たんぽぽ」で、子育ての不安・悩みを相談に対応する。子育て中の親子が気軽に集い、交流ができる場を提供していく。 | 健康・こども課(子育て支援係)<br>健康・こども課(健康づくり係) |
|                          |                         |                         | 高齢者などへの介護環境の整備充実       | 介護保険制度や介護休業制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】介護保険制度が掲載されたパンフレットや福祉サービスの相談窓口、介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口で配架し、転入者や相談者等に配付する。また、仕事と介護の両立に関するセミナー等について広報紙で情報提供する。                      | 【福祉課高齢者支援係】介護保険制度が記載されたパンフレットや福祉サービスの相談窓口、介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口で配架し、転入者や相談者等に配付した。また、介護の仕事復帰セミナーのチラシを窓口で配架し、広報あしや12月号に掲載した。  | A        | 【福祉課高齢者支援係】介護保険制度が掲載されたパンフレットや福祉サービスの相談窓口、介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口で配架し、転入者や相談者等に配付する。また、仕事と介護の両立に関するセミナー等について広報紙で情報提供する。   | 福祉課(高齢者支援係)                        |
|                          |                         |                         | 家族介護者支援の充実             | 認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるよう、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】認知症に対する正しい理解を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施する。また、講演会(映画上映)を開催し、認知症への理解を深める。認知症について広報紙やホームページ等で周知する。   | 【福祉課高齢者支援係】10月に職員や職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、2月に講演会(映画上映)を開催し、認知症への理解を深めた。認知症施策について広報あしや9月号やホームページで周知し、9月のアルツハイマー月間には、図書館で認知症に関する書籍を特集した。  | A        | 【福祉課高齢者支援係】認知症に対する正しい理解を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施するにあたっては、幅広い対象が受講されるよう工夫する。また、認知症の普及啓発のために講演会(映画上映)を開催し、認知症への理解を深める。認知症について広報紙やホームページ等で周知する。  | 福祉課(高齢者支援係)                        |
|                          |                         |                         | 家族介護者支援の充実             | 家族介護者に対する相談事業など、家族介護者の負担軽減の支援に努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】高齢者等の相談窓口である地域包括支援センターで、幅広く相談を受け付ける。関係機関と連携し、適切な相談窓口やサービスに繋げるよう支援する。また、福岡県介護保険広域連合と連携し、介護保険サービスや総合事業によるサービスの提供や福祉サービスを提供する。               | 【福祉課高齢者支援係】高齢者等の相談窓口で、幅広く相談を受け付け、関係機関と連携し、適切な相談窓口やサービスに繋げるよう支援した。また、福岡県介護保険広域連合と連携し、介護保険サービスや総合事業によるサービスの提供や福祉サービスを提供した。   | A        | 【福祉課高齢者支援係】高齢者等の相談窓口である地域包括支援センターで、幅広く相談を受け付ける。関係機関と連携し、適切な相談窓口やサービスに繋げるよう支援する。また、福岡県介護保険広域連合と連携し、介護保険サービスや総合事業によるサービスの提供や福祉サービスを提供する。  | 福祉課(高齢者支援係)                        |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
- 一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
- 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
- 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

- A … 概ね目標を達成できた
- B … やや不十分であった
- C … 不十分であった
- D … 未着手である
- / … 達成度なし

| 基本目標                     | 重点目標                      | 基本的な方向性               | 施策項目  | 具体的な取り組み内容  | 年度   |  |    |  | 令和5年度実施目標・計画  | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度   | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課                           |
|--------------------------|---------------------------|-----------------------|---|---|--|--|----|--|---|---|--|--|-------------------------------|
|                          |                           |                       |   |   | R5   | R6   | R7 | R8   |   |   |  |  |                               |
| II<br>男女がともに活躍できる社会環境づくり | 4<br>家庭、地域社会における男女共同参画の促進 | ①<br>固定的な性別役割分担見直しの促進 | 家庭における男女共同参画についての意識の醸成                                      | 各種講座やセミナー、研修会などの学習機会や、広報紙、町ホームページなど、多様な機会や手段を活用して、継続的に、家庭での男女共同参画促進に向けた啓発を行う。 | 実施   | 実施   | 実施 | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、家庭での男女共同参画促進に関する内容を掲載・周知する。  | 【生涯学習課社会教育係】<br>国や県、男女共同参画センターなどから提供された家庭での男女共同参画促進に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。 | A  | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、家庭での男女共同参画促進に関する内容を掲載・周知する。 | 生涯学習課(社会教育係)                  |
|                          |                           |                       | 育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担意識の解消に努める。      | 実施  | 実施   | 実施   | 実施 | 【健康・子ども課子育て支援係】<br>広報やホームページで保育所や一時保育に関する情報を掲載・周知し、一時保育等のサービスの利用を促す。                                 | 【健康・子ども課子育て支援係】<br>広報やホームページで保育所や一時保育の利用について周知した。また、窓口等で保護者が必要とするサービスの利用案内、申請交付を行った。                                | A   | 【健康・子ども課子育て支援係】<br>広報やホームページで保育所や一時保育に関する情報を掲載・周知し、一時保育等のサービスの利用を促す。                                 | 健康・子ども課(子育て支援係)<br>福祉課(高齢者支援係)   |                               |
|                          |                           |                       | 男性も参加しやすい料理教室などの生活講座、育児講座や介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進する。 | 実施  | 実施   | 実施   | 実施 | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男性向けの各種講座等に関する内容を掲載・周知する。                             | 【生涯学習課社会教育係】<br>国や県、男女共同参画センターなどから提供された男性向けの各種講座等に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。 | A   | 【生涯学習課社会教育係】<br>ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男性向けの各種講座等に関する内容を掲載・周知する。                             | 生涯学習課(社会教育係)<br>福祉課(高齢者支援係)<br>健康・子ども課(健康づくり係)                             |                               |
|                          |                           |                       | 男性の生活的自立の促進   | 実施  | 実施   | 実施   | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】<br>介護予防事業等について、広報紙への掲載や地域交流サロン等での周知を通じて、男性の参加を促す。また、福岡県社会福祉協議会等が開催する介護講座のチラシを窓口配架し、周知する。 | 【福祉課高齢者支援係】<br>介護予防事業等について広報紙への掲載や地域交流サロン等での周知を通じて、男性の参加を促す。また、福岡県社会福祉協議会等が開催する介護講座のチラシを窓口配架し、周知する。                 | A   | 【福祉課高齢者支援係】<br>介護予防事業等について、広報紙への掲載や地域交流サロン等での周知を通じて、男性の参加を促す。また、福岡県社会福祉協議会等が開催する介護講座のチラシを窓口配架し、周知する。 | 【健康・子ども課健康づくり係】<br>男性料理教室を開催する。両親学級を開催し、出産前から育児について学ぶことができるようにする。          | 健康・子ども課(子育て支援係)<br>環境住宅課(住宅係) |
| 男女共同参画の視点に立った少子化対策の充実    | 実施                        | 実施                    | 実施  | 実施  | 【健康・子ども課子育て支援係】<br>婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出する。 | 【健康・子ども課子育て支援係】<br>婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出した。 | A  | 【健康・子ども課子育て支援係】<br>婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出する。   | 【環境住宅課住宅係】<br>結婚・出産・子育ての環境整備に努め、子育て世代の移住・定住を促進するため、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金制度を実施する。                                      | 健康・子ども課(子育て支援係)<br>環境住宅課(住宅係)   |  |  |                               |

第3次芦屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
- 一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
- 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
- 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

- A … 概ね目標を達成できた
- B … やや不十分であった
- C … 不十分であった
- D … 未着手である
- / … 達成度なし

| 基本目標                     | 重点目標                               | 基本的な方向性         | 施策項目                       | 具体的な取り組み内容  | 年度 |  |  |    | 令和5年度実施目標・計画  | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度 | 令和6年度実施目標・計画  | 担当課                                |
|--------------------------|------------------------------------|-----------------|----------------------------|---|----|--|--|----|---|---|----------|---|------------------------------------|
|                          |                                    |                 |                            |   | R5 | R6   | R7   | R8 |   |   |          |   |                                    |
| II<br>男女がともに活躍できる社会環境づくり | 4<br>家庭、地域社会における男女共同参画の促進          | ②子育て・介護環境の整備・充実 | 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実(再掲) | 「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるように、保育サービスの充実を図る。  | 実施 | 実施   | 実施   | 実施 | 【健康・こども課子育て支援係】<br>延長保育や一時保育、病児病後児保育など従来の施策を継続し国の動向を注意しながら必要な施策を充実させる。  | 【健康・こども課子育て支援係】<br>延長保育や一時預かり等従来の施策を継続しつつ、各種制度について、広報や窓口で紹介し周知を行った。   | A        | 【健康・こども課子育て支援係】<br>延長保育や一時保育、病児病後児保育など従来の施策を継続し国の動向を注意しながら必要な施策を充実させる。  | 健康・こども課(子育て支援係)                    |
|                          |                                    |                 | 子育て支援環境の整備充実(再掲)           | 子どもを持つ親の不安感を解消するため、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する相談、子育て情報の提供、各種体験教室の開催など、子ども同士・親同士の交流を図る。 | 実施 | 実施   | 実施   | 実施 | 【健康・こども課子育て支援係】<br>子ども家庭総合支援拠点は関係機関と連携し情報収集に努め、ケース会議の実施等で情報共有を図りながら問題解決に努める。<br><br>【健康・こども課健康づくり係】<br>子育て支援センターと協力して相談事業を行う。子育て世代向けの教室を実施する。 | 【健康・こども課子育て支援係】<br>子ども家庭総合支援拠点は関係機関と連携し情報収集を行った。ケース会議の実施等で情報共有を図りながら問題解決に努めた。<br><br>【健康・こども課健康づくり係】<br>子育て支援センターと協力して相談事業を行った。<br>・育児相談23件・離乳食相談22件・ほほえみ相談延べ72件<br>子育て世代向けの教室を実施した。<br>・離乳食教室16組 | A        | 【健康・こども課子育て支援係】<br>子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、妊産婦・子ども・子育てを家庭を対象に切れ目ない相談支援を行う。また、関係機関と連携し、情報収集に努め、ケース会議の実施等で情報共有を図りながら問題解決に努める。<br>・子育て支援センター「たんぼぼ」で、子育ての不安・悩みの相談に対応する。子育て中の親子が気軽に集い、交流ができる場を提供している。<br><br>【健康・こども課健康づくり係】<br>子育て支援センターと協力して相談事業を行う。子育て世代向けの教室を実施する。 | 健康・こども課(子育て支援係)<br>健康・こども課(健康づくり係) |
|                          |                                    |                 | 高齢者などへの介護環境の整備充実(再掲)       | 介護保険制度や介護休業制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努める。  | 実施 | 実施   | 実施   | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】<br>介護保険制度が記載されたパンフレットや福祉サービスの相談窓口、介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口、転入者や相談者等に配付する。また、仕事と介護の両立に関するセミナー等について広報紙で情報提供する。               | 【福祉課高齢者支援係】<br>介護保険制度が記載されたパンフレットや福祉サービスの相談窓口、介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口、転入者や相談者等に配付する。また、介護の仕事復帰セミナーのチラシを窓口、広報あしや12月号に掲載した。   | A        | 【福祉課高齢者支援係】<br>介護保険制度が記載されたパンフレットや福祉サービスの相談窓口、介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口、転入者や相談者等に配付する。また、仕事と介護の両立に関するセミナー等について広報紙で情報提供する。   | 福祉課(高齢者支援係)                        |
|                          |                                    |                 | 家族介護者支援の充実(再掲)             | 認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努める。   | 実施 | 実施   | 実施   | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】<br>認知症に対する正しい理解を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施する。また、講演会(映画上映)を開催し、認知症への理解を深める。認知症について広報紙やホームページ等で周知する。                                    | 【福祉課高齢者支援係】<br>10月に職員や議員を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、2月に講演会(映画上映)を開催し、認知症への理解を深めた。認知症について広報あしや9月号やホームページで周知し、9月のアルツハイマー月間には、図書館で認知症に関する書籍を特集した。   | A        | 【福祉課高齢者支援係】<br>認知症に対する正しい理解を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施するにあたっては、幅広い対象が受講されるよう工夫する。また、認知症の普及啓発のために講演会(映画上映)を開催し、認知症への理解を深める。認知症について広報紙やホームページ等で周知する。  | 福祉課(高齢者支援係)                        |
| 家族介護者支援の充実(再掲)           | 家族介護者に対する相談事業など、家族介護者の負担軽減の支援に努める。 | 実施              | 実施                         | 実施  | 実施 | 【福祉課高齢者支援係】<br>高齢者等の相談窓口である地域包括支援センターで、幅広く相談を受け付ける。関係機関と連携し、適切な相談窓口やサービスに繋げるよう支援する。また、福岡県介護保険広域連合と連携し、介護保険サービスや総合事業によるサービスの提供や福祉サービスを提供する。 | 【福祉課高齢者支援係】<br>地域包括支援センターで、幅広く相談を受け付けた。関係機関と連携し、適切な相談窓口やサービスに繋げるよう支援した。また、福岡県介護保険広域連合と連携し、介護保険サービスや総合事業によるサービスの提供や福祉サービスを提供した。 | A  | 【福祉課高齢者支援係】<br>高齢者等の相談窓口である地域包括支援センターで、幅広く相談を受け付ける。関係機関と連携し、適切な相談窓口やサービスに繋げるよう支援する。また、福岡県介護保険広域連合と連携し、介護保険サービスや総合事業によるサービスの提供や福祉サービスを提供する。    | 福祉課(高齢者支援係)   |          |   |                                    |

第3次芦屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

●実 施・・・事業を実施するもの  
 ●一 部 実 施・・・該当する事業の一部に関して実施するもの  
 ●検 討・・・事業実施に向けた検討を行うもの  
 ●廃 止・・・別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

●A・・・概ね目標を達成できた  
 ●B・・・やや不十分であった  
 ●C・・・不十分であった  
 ●D・・・未着手である  
 ●/・・・達成度なし

| 基本目標                     | 重点目標                      | 基本的な方向性              | 施策項目              | 具体的な取り組み内容  | 年度 |    |    |    | 令和5年度実施目標・計画  | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度 | 令和6年度実施目標・計画  | 担当課  |
|--------------------------|---------------------------|----------------------|-------------------|---|----|----|----|----|---|---|----------|---|--|
|                          |                           |                      |                   |   | R5 | R6 | R7 | R8 |   |   |          |   |  |
| II<br>男女がともに活躍できる社会環境づくり | 4<br>家庭、地域社会における男女共同参画の促進 | ③ 男女協働による地域コミュニティづくり | 地域社会での男女平等意識の啓発   | 地域社会での男女の対等な関係づくりと、さまざまな活動の中で常に男女平等意識が浸透するように継続的な啓発の充実に努める。           | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、地域社会における男女平等意識に関する内容を掲載・周知する。  | 【生涯学習課社会教育係】国や県、男女共同参画センターなどから提供された地域社会における男女平等意識に関する情報を関係機関に周知し、役場、町民会館、中央公民館の男女共同参画コーナー及び掲示板にチラシ等の配架、ポスターの掲示を行った。   | A        | 【生涯学習課社会教育係】ホームページや役場、中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、地域社会における男女平等意識に関する内容を掲載・周知する。  | 生涯学習課(社会教育係)                                       |
|                          |                           |                      | 地域活動における男女共同参画の促進 | さまざまな地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修などの啓発の充実に努める。     | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【生涯学習課社会教育係】男女共同参画の啓発チラシ等を区長会や各種団体に配布する。  | 【生涯学習課社会教育係】男女共同参画の啓発チラシ等を2月の区長会で配布した。しかし、各種団体には配布していない。  | B        | 【生涯学習課社会教育係】男女共同参画の啓発チラシ等を区長会や各種団体に配布する。  | 生涯学習課(社会教育係)                                       |
|                          |                           |                      | 地域活動団体への活動支援      | 男性の地域活動や子育て支援活動、ボランティア活動への参加を促す機会や情報の提供、相談、啓発の充実に努める。                 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【生涯学習課社会教育係】ボランティア活動への参加を促す機会や情報提供、相談、啓発の充実に努める。<br>【健康・子ども課子育て支援係】町内保育所や幼稚園、子育て支援センターに対し、男女が共に育児を担うことの大切さについての情報を周知し啓発を行う。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】環境住宅課地域振興・交通係を、区長会を通じて配布する。 | 【生涯学習課社会教育係】ボランティア活動センターで、機関誌「HAMAYOU」や研修などにより、ボランティア活動への参加を促す機会や情報提供、相談、啓発の充実に努めた。しかし、男性への啓発は行っていない。<br>【健康・子ども課子育て支援係】子育て支援センターホームページで、日曜日開所の案内の中で父親の未参加について声掛けを行った。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】環境住宅課地域振興・交通係を、2月の区長会を通じて配布した。 | A        | 【生涯学習課社会教育係】ボランティア活動への参加を促す機会や情報提供、相談、啓発の充実に努める。<br>【健康・子ども課子育て支援係】町内保育所や幼稚園、子育て支援センターに対し、男女が共に育児を担うことの大切さについての情報を周知し啓発を行う。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。 | 生涯学習課(社会教育係)<br>健康・子ども課(子育て支援係)<br>環境住宅課(地域振興・交通係) |
|                          |                           |                      | 地域活動団体への活動支援      | 各種地域活動の活性化を図るため、地域活動団体のネットワーク化やステップアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行う。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【生涯学習課社会教育係】男女共同参画の啓発チラシ等を区長会や各種地域活動団体に配布する。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】環境住宅課地域振興・交通係を、区長会を通じて配布する。  | 【生涯学習課社会教育係】環境住宅課地域振興・交通係を、2月の区長会で配布した。   | A        | 【生涯学習課社会教育係】男女共同参画の啓発チラシ等を区長会や各種地域活動団体に配布する。<br>【環境住宅課地域振興・交通係】男女共同参画に関する啓発チラシを、区長会を通じて配布する。  | 生涯学習課(社会教育係)<br>環境住宅課(地域振興・交通係)                    |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

●実施 … 事業を実施するもの  
 ●一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの  
 ●検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの  
 ●廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

●A … 概ね目標を達成できた  
 ●B … やや不十分であった  
 ●C … 不十分であった  
 ●D … 未着手である  
 ●/ … 達成度なし

| 基本目標                 | 重点目標             | 基本的な方向性            | 施策項目           | 具体的な取り組み内容   | 年度 |    |    |    |   | 令和5年度実施目標・計画   | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度  | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課          |
|----------------------|------------------|--------------------|----------------|--|----|----|----|----|---|--|---|---|--|--------------|
|                      |                  |                    |                |  | R5 | R6 | R7 | R8 | R9  |  |   |   |  |              |
| Ⅲ 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり | 1 生涯を通じた男女の健康支援  | ① ライフステージに応じた健康づくり | 性教育などの充実       | 小学校では、発達段階に応じた指導計画を立案し、生命の大切さ・尊さを理解する教育を実施し、自他の生命の大切さに気づき、適切な行動がとれるよう指導の充実を図る。   | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施  | 【学校教育課学校教育係】<br>発達段階に応じた指導を行い、生命の大切さ・尊さを理解する教育を実施し、自他の生命の大切さに気づき、適切な行動がとれるよう指導の充実を図る。また、県が実施している性暴力アドバイザー派遣事業の活用を進める。  | 【学校教育課学校教育係】<br>年間計画に沿って、発達段階に応じた教育を実施した。性暴力アドバイザー派遣事業については、声屋小学校、声屋東小学校の5・6年生を対象に授業を行った。 | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>発達段階に応じた指導を行い、生命の大切さ・尊さを理解する教育を実施し、自他の生命の大切さに気づき、適切な行動がとれるよう指導の充実を図る。性暴力アドバイザー派遣事業については、山鹿小学校の5・6年生を対象に実施する。 | 学校教育課(学校教育係) |
|                      |                  |                    | 性教育などの充実       | 中学校では、人間の性に対する基礎的・基本的なことを正しく理解するために、自己の性に対する認識をより確かにするとともに、望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の習得など、性教育の充実を図る。                      | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【学校教育課学校教育係】<br>発達段階に応じた性教育の実施と性に関する講演会を行い、正しい知識の習得など性教育の充実を図る。また、県が実施している性暴力アドバイザー派遣事業の活用を進める。                     | 【学校教育課学校教育係】<br>生徒と教職員対象に性の多様性に関する講演会を実施し、性の多様性について理解を深め、自分らしく生きることができるようになることを目指す。性暴力アドバイザー派遣事業については、令和5年度は声屋小、声屋東小で実施しているため活用はしていない。   | A   | 【学校教育課学校教育係】<br>発達段階に応じた性教育の実施と性に関する講演会を行い、正しい知識の習得など性教育の充実を図る。また、県が実施している性暴力アドバイザー派遣事業を活用し全学年を対象に実施する。                       | 学校教育課(学校教育係)   |              |
|                      |                  |                    | 男女の健康づくりの普及・啓発 | 町民の自発的な健康づくりのための啓発に努め、健康診査の受診を奨励するとともに、生活習慣病の予防・改善のため、食事や運動などを中心とした適正な生活習慣を身につけることを目的とした各種健康教室や健康相談を実施し、男女の健康づくりを支援する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【健康・こども課健康づくり係】<br>自治区、各種団体に健康PRを行う。職工会と連携した健康の動員を行う。がん検診を適年行う。19歳から40歳未満の住民に若者健診を行う。                               | 【健康・こども課健康づくり係】<br>自治区総会での健康案内を2ヵ所実施した。職工会の委員会等に健康案内を掲載してPRを行った。各種がん検診は、年間を通じて、平日毎日と日曜日3日間の受診日を受けて声屋中央病院で行った。19歳から40歳未満の住民を対象に若者健診を実施し、85人が受診した。   | A   | 【健康・こども課健康づくり係】<br>自治区、各種団体に健康PRを行う。職工会と連携した健康の動員を行う。がん検診を適年行う。19歳から40歳未満の住民に若者健診を行う。   | 健康・こども課(健康づくり係)  |              |
|                      |                  |                    | 生涯を通じた女性の健康支援  | 乳がん、子宮頸がんなど女性特有の各種がん検診の受診促進を図るとともに、妊娠・出産など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を実施する。                             | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【健康・こども課健康づくり係】<br>乳・子宮頸がん検診無料クーポン券を発行する。がん検診を適年行う。個別の乳・子宮頸がん検診を行う。   | 【健康・こども課健康づくり係】<br>乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を発行した。乳がん検診は41歳を対象として73人に発行し、23人が受診した。また、子宮頸がん検診は21歳を対象として60人に発行し、3人が受診した。乳がん検診は平日毎日と日曜日3日間、子宮頸がん検診は日曜日3日間の受診日を受けて声屋中央病院で行った。郡内の医療機関で乳がん・子宮頸がんの個別検診を行った。 | A   | 【健康・こども課健康づくり係】<br>乳・子宮頸がん検診無料クーポン券を発行する。がん検診を適年行う。個別の乳・子宮頸がん検診を行う。   | 健康・こども課(健康づくり係)  |              |
| Ⅲ 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり | 2 妊娠・出産・育児に関する支援 | ② 妊娠・出産・育児に関する支援   | 母子保健事業の充実      | 妊娠時から乳幼児期まで一貫した切れ目のない母子保健サービスを提供し、安心して子どもを産むことができる環境整備に努める。  | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 【健康・こども課健康づくり係】<br>母子健康手帳交付一妊婦電話相談一妊婦へのアンケート一出生届時の相談一乳児家庭全戸訪問の流れを継続して行う。<br>窓口や訪問した際に、妊娠中の母親へ妊婦健診・妊婦歯科健診の受診状況を確認する。 | 【健康・こども課健康づくり係】<br>母子健康手帳交付一妊婦家庭全戸訪問までの妊産婦やその家族などと対し、相談や指導を行った。<br>・妊婦相談件数99件<br>・妊婦健診受診者延べ人数664人<br>・妊婦歯科健診受診者数11人<br>・乳児家庭全戸訪問件数59件<br>・乳幼児健康診査受診者数295人<br>・産婦歯科健康診査受診者数33件                    | A   | 【健康・こども課健康づくり係】<br>母子健康手帳交付一妊婦電話相談一妊婦へのアンケート一出生届時の相談一乳児家庭全戸訪問の流れを継続して行う。<br>窓口や訪問した際に、妊娠中の母親へ妊婦健診・妊婦歯科健診の受診状況を確認する乳幼児健康診査を行う。 | 健康・こども課(健康づくり係)  |              |

第3次声屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
  - 一部実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
  - 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
  - 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの
- A … 概ね目標を達成できた
  - B … やや不十分であった
  - C … 不十分であった
  - D … 未着手である
  - / … 達成度なし

| 基本目標                 | 重点目標   | 基本的な方向性                 | 施策項目   | 具体的な取り組み内容   | 年度 |  |  |  | 令和5年度実施目標・計画  | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度   | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課                             |
|----------------------|--|-------------------------|--|--|----|--|--|--|---|---|--|--|---------------------------------|
|                      |  |                         |  |  | R5 | R6                                       | R7   | R8   |   |   |  |  |                                 |
| Ⅲ 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり | 2 あらゆる暴力の根絶と被害者支援                                  | ① あらゆる暴力の根絶             | 暴力を根絶するための基礎整備   | 暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努める。   | 実施 | 実施                                       | 実施   | 実施   | 【生涯学習課社会教育係】<br>広報紙やホームページへの掲載などを通じて暴力に関する情報提供や防止啓発を図る。<br><br>【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行う。  | 【生涯学習課社会教育係】<br>北九州男女共同参画センター「ムーブ」の相談窓口をホールページに掲載し、暴力に関する情報提供や防止啓発を図った。<br><br>【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行った。 | A  | 【生涯学習課社会教育係】<br>広報紙やホームページへの掲載などを通じて暴力に関する情報提供や防止啓発を図る。<br><br>【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行う。 | 生涯学習課(社会教育係)<br>福祉課(障がい者・生活支援係) |
|                      |  |                         | デートDVなどの防止に向けた啓発   | 男女ともに自分の性を大切に、また、相手を尊重するように、さまざまな媒体を活用した効果的な啓発を図る。 | 実施 | 実施                                       | 実施   | 実施   | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行う。   | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行った。  | A  | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行う。  | 福祉課(障がい者・生活支援係)                 |
|                      |  |                         | 学校での発達段階に応じたデートDVなどの防止に向けた啓発に努める。                                    | 学校では、発達段階に応じたデートDVなどの防止に向けた啓発に努める。                 | 実施 | 実施                                       | 実施   | 実施   | 【学校教育課学校教育係】<br>発達段階に応じた指導や性教育講演会等を通して、啓発を図る。   | 【学校教育課学校教育係】<br>中学校においては、各学年を対象とした性教育講演会や保健体育の授業でデートDVを含めた啓発を行った。   | A  | 【学校教育課学校教育係】<br>発達段階に応じた指導や性教育講演会等を通して、啓発を図る。また、県が実施している性暴力アドバイザー派遣事業の活用を検討する。                                     | 学校教育課(学校教育係)                    |
|                      | ② 被害者の早期発見・早期対応と自立支援                               | セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進 | 町職員へのセクシュアル・ハラスメントなどの防止対策および相談体制の充実、意識啓発と研修会への参加促進に努める。              | 実施   | 実施 | 実施                                       | 実施   | 【総務課人事係】<br>各研修所の実施するハラスメント防止のための研修会を職員へ周知し、参加を呼びかける。<br>町職員の職場内でのハラスメント相談窓口(人事係)として、相談しやすい体制づくりに努める。  | 【総務課人事係】<br>各研修所の実施するハラスメント防止のための研修会を職員へ周知し、参加を呼びかけた。また、職員への相談窓口を周知した。  | A   | 【総務課人事係】<br>各研修所の実施するハラスメント防止のための研修会を職員へ周知し、参加を呼びかける。<br>町職員の職場内でのハラスメント相談窓口(人事係)として、相談しやすい体制づくりに努める。  | 総務課(人事係)   |                                 |
|                      |  | 相談体制の充実                 | DVや性暴力などに関する相談窓口の周知徹底を図るとともに、被害者が安心して相談することができる体制の充実と対応する職員の資質向上を図る。 | 実施   | 実施 | 実施                                       | 実施   | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>相談体制を充実させるため、職員のスキルアップ研修等に参加するとともに、早急な支援に繋がるよう相談窓口の周知を行う。<br><br>【総務課人事係】<br>相談体制の充実につながる職員研修の情報を担当部署に提供する。<br>職員に対する相談窓口を周知する。               | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報あしや11月号に「女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25)」について掲載し、相談窓口等の周知を行った。<br>福岡県女性相談所主催の「女性問題にかかわる相談員研修会」に参加し、相談スキルの向上に努めた。<br><br>【総務課人事係】<br>相談窓口の充実につながる研修の情報はなかった。また、職員へ相談窓口を周知した。 | A   | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>広報紙及びホームページに関係機関等の相談窓口について掲載を行う。<br>県等が主催する研修会等に出席し、職員の対応力向上を図る。<br><br>【総務課人事係】<br>相談体制の充実につながる職員研修の情報を担当部署に提供する。<br>職員に対する相談窓口を周知する。        | 福祉課(障がい者・生活支援係)<br>総務課(人事係)  |                                 |
|                      |  | 関係機関との連携                | 被害者保護や支援を効果的かつ迅速に行うため、県などの関係機関との連携を密にし、情報の管理、共有化を行い、問題解決を進める。        | 実施   | 実施 | 実施                                       | 実施   | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>被害者の保護のため、福祉事務所等機関と連携し、適切な対応に努めるとともに、福岡県配偶者からの暴力防止対策宗像・遠賀地域連絡会議において、関係機関との情報共有を行う。<br>戸屋町DV等対策庁内連絡会議を開催し、DV対策の情報共有を図るとともに、支援が必要な場合はその内容を協議する。 | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>11月に宗像総合庁舎で開催された「福岡県配偶者からの暴力防止対策宗像・遠賀地域連絡会議」に出席し、関係機関と意見交換及び情報共有を行った。<br>7月に戸屋町DV等対策庁内連絡会議を開催し、DV等支援措置や相談件数等の現状について情報共有を図るとともに、他自治体での事例について情報提供を行った。                     | A   | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>被害者の保護のため、福祉事務所等機関と連携し、適切な対応に努めるとともに、福岡県配偶者からの暴力防止対策宗像・遠賀地域連絡会議において、関係機関との情報共有を行う。<br>戸屋町DV等対策庁内連絡会議を開催し、DV対策の情報共有を図るとともに、支援が必要な場合はその内容を協議する。 | 福祉課(障がい者・生活支援係)  |                                 |
| 性暴力加害者向け相談支援窓口の周知    | 性暴力の加害者を生まないよう、また加害を繰り返さないよう、福岡県性暴力加害者相談窓口の周知に努める。 | 実施                      | 実施   | 実施   | 実施 | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>性暴力に関する啓発物資を活用し周知を図る。 | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>性暴力に関するポスターを庁舎内に掲示した。また、チラシを庁舎内のラックに配架して周知を図った。 | A  | 【福祉課障がい者・生活支援係】<br>性暴力に関する啓発物資を活用し周知を図る。  | 福祉課(障がい者・生活支援係)   |  |  |                                 |

第3次戸屋町男女共同参画推進プラン事務事業一覧

- 実施 … 事業を実施するもの
- 即実施 … 該当する事業の一部に関して実施するもの
- 検討 … 事業実施に向けた検討を行うもの
- 廃止 … 別事業との統合などの理由で事業を取りやめるもの

- A … 概ね目標を達成できた
- B … やや不十分であった
- C … 不十分であった
- D … 未着手である
- / … 達成度なし

| 基本目標                                    | 重点目標               | 基本的な方向性                     | 施策項目  | 具体的な取り組み内容   | 年度  |   |    |   | 令和5年度実施目標・計画   | 令和5年度実施状況・結果  | 令和5年度達成度  | 令和6年度実施目標・計画   | 担当課                     |
|---|--------------------|-----------------------------|---|--|---|---|----|---|--|---|---|--|-------------------------|
|   |                    |                             |   |  | R5  | R6  | R7 | R8  |  |   |   |  |                         |
| Ⅲ 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり                    | 3 さまざまな困難を抱える人への支援 | ① ひとり親家庭への支援                | 相談・情報提供の充実  | ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、窓口での相談受付とあわせて各種助成制度や自立支援メニューなどの情報提供を行う。  | 実施  | 実施  | 実施 | 実施  | 【健康・子ども子育て支援係】ひとり親家庭への生活支援に関する各種制度や相談窓口について、広報や窓口等で紹介・周知を行う。また、各種関係機関との連携を図り、ひとり親家庭への支援を行う。  | 【健康・子ども子育て支援係】ひとり親家庭への生活支援に関する各種制度について広報や窓口で紹介・周知を行った。相談内容に応じて、ひとり親サポートセンターや宗像・遠賀保健福祉環境事務所と連携を図り、必要な支援につないだ。  | A   | 【健康・子ども子育て支援係】ひとり親家庭への生活支援に関する各種制度や相談窓口について、広報や窓口等で紹介・周知を行う。また、各種関係機関との連携を図り、ひとり親家庭への支援を行う。  | 健康・子ども課(子育て支援係)         |
|   |                    |                             |   | 生活の上さまざまな困難を解消すべく、行政や民間団体などが連携し、福祉などの諸施策について情報の提供や総合的な支援を行う。 | 実施  | 実施  | 実施 | 実施  | 【福祉課障がい者・生活支援係】相談対応時等において、各種障がい福祉サービスの取扱提供を行う。広報やホームページ、福祉のしおりを通じて、各種サービスの情報提供を行う。障がい者の家族等に対して県等が主催する学習会や研修会を案内する。中間・遠賀地域における障害福祉サービス事業所等の社会資源を集約し、ホームページにて情報提供する。       | 【福祉課障がい者・生活支援係】相談対応時等において「福祉のしおり(身体・療育・精神)」を配布して、町の障がい福祉サービスの説明を行った。また、制度の改正や拡充など最新の情報を広報紙やホームページに掲載し、周知を行った。民生委員が障害福祉サービスについて理解を深めることができるよう、「福祉のしおり」を配布し、情報提供を行った。障がい者を支援する保護者に対して県等が主催する学習会や勉強会を案内する。中間・遠賀地域の1市4町で「地域生活支援拠点等事業」の機能の充実を図り、障害福祉サービス事業所等の社会資源を集約し、ホームページで周知を行った。 | A   | 【福祉課障がい者・生活支援係】相談対応時等において、各種障がい福祉サービスの取扱提供を行う。広報やホームページ、福祉のしおりを通じて、各種サービスの情報提供を行う。障がい者の家族等に対して県等が主催する学習会や研修会を案内する。中間・遠賀地域における障害福祉サービス事業所等の社会資源を集約し、ホームページにて情報提供する。       | 福祉課(障がい者・生活支援係)         |
|   |                    |                             |   | 引きこもり防止や孤立感の解消のため、コミュニティ内で交流できる場への参加を促進する。                   | 実施  | 実施  | 実施 | 実施  | 【福祉課障がい者・生活支援係】教育委員会と協力して「障がい者レクスポ大会」を開催し、障がい者が社会参加できる機会を提供する。また、「身体障がい者体育大会」の開催に際し、人的支援等を行うことで、障がい者の社会参加を促進する。ホームページや人権まつり等で戸屋町障がい者差別解消条例を周知し、障がい者差別の解消と障がい者の社会参加を促進する。 | 【福祉課障がい者・生活支援係】教育委員会と協力して「障がい者レクスポ大会」を開催し、障がい者が社会参加できる機会を提供することができた。また、「身体障がい者体育大会」の開催に際し、人的支援等を行うことで、障がい者の社会参加を促進する。ホームページや人権まつり等で戸屋町障がい者差別解消条例を周知し、障がい者差別の解消と障がい者の社会参加を促進する。  | A   | 【福祉課障がい者・生活支援係】教育委員会と協力して「障がい者レクスポ大会」を開催し、障がい者が社会参加できる機会を提供する。また、「身体障がい者体育大会」の開催に際し、人的支援等を行うことで、障がい者の社会参加を促進する。ホームページや人権まつり等で戸屋町障がい者差別解消条例を周知し、障がい者差別の解消と障がい者の社会参加を促進する。 | 福祉課(障がい者・生活支援係)         |
|   |                    |                             |   | 利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設の整備・改善を促進する。              | 実施  | 実施  | 実施 | 実施  | 【公共施設所管課】公共施設の新設、改築等について、該当するものがあれば検討し、必要に応じて施設整備等を行う。   | 【生涯学習課社会教育係】総合体育館玄関前のスロープに屋根を設置した。また、出入口正面階段に手すりがなかったため、新たに設置した。  | A   | 【公共施設所管課】公共施設の新設、改築等について、該当するものがあれば検討し、必要に応じて施設整備等を行う。   | 公共施設所管課(主担当:生涯学習課社会教育係) |
|   |                    |                             |   | 性的指向や性自認に関する理解の促進  | 実施  | 実施  | 実施 | 実施  | 【生涯学習課社会教育係】広報紙やホームページへの掲載などを通して、性的指向や性自認などに関する理解促進や啓発を図る。   | 【生涯学習課社会教育係】人権講演会では、性的少数者の人権をテーマに映画「カラコエの花」及び「性の多様性とLGBTQ+～誰もが自分らしく生きるために～」を上映した。また、月に1回広報紙に掲載している「差別をなくすために」の中で、性的少数者の人権に関する記事を掲載し、性的指向や性自認などに関する理解の促進を図った。  | A   | 【生涯学習課社会教育係】広報紙やホームページへの掲載などを通して、性的指向や性自認などに関する理解促進や啓発を図る。   | 生涯学習課(社会教育係)            |
| 性的指向や性自認などにより悩みを抱える児童・生徒に対するきめ細かな対応     | 実施                 | 実施                          | 実施  | 実施   | 【学校教育課学校教育係】相談事業等がある場合は学校で対応を行い、必要に応じてスクールカウンセラーによる相談対応を行う。 | 【学校教育課学校教育係】相談事業等がある場合は学校で対応を行った。スクールカウンセラーにつなぐ事業はなかったが、性教育講演会の後、性的志向に関する相談してきた生徒がいたため、職員で共通理解し、配慮を行った。 | A  | 【学校教育課学校教育係】相談事業等がある場合は学校で対応を行い、必要に応じてスクールカウンセラーによる相談対応を行う。                     | 学校教育課(学校教育係)   |   |   |  |                         |
| 害4 共復興 復興防 参に災 面お・ 面おの け減 進害1 進面 進男・ 女災 | ① 被災者への支援          | 防災・減災・災害復興の企画・立案における女性の参画促進 | 「戸屋町地域防災計画」策定の企画・立案において、女性の参画を促進することで、男女それぞれのニーズに配慮するよう努める。 | 実施   | 実施  | 実施  | 実施 | 【総務課庶務係】戸屋町地域防災計画に男女それぞれのニーズを反映させるため、計画を作成する戸屋町防災会議の委員選出の際、女性委員の割合を考慮した委員選出を行う。 | 【総務課庶務係】令和5年度は戸屋町地域防災計画の見直し等が無く、防災会議未開催であったため、委員の選出も行わなかった。  | /   | 【総務課庶務係】戸屋町地域防災計画に男女それぞれのニーズを反映させるため、計画を作成する戸屋町防災会議の委員選出の際、女性委員の割合を考慮した委員選出を行う。 | 総務課(庶務係)   |                         |